

民生協議会協議事項

〔 日時 令和4年8月25日(木)
議員全員協議会終了後
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 高齢者等非課税世帯物価高騰対策給付金について
- 2 子育て世帯臨時特別給付金給付事業について

高齢者等非課税世帯物価高騰対策給付金について

1 趣旨

コロナ禍において、原油価格や物価高騰によって経済的に厳しい状況に置かれている生活困窮世帯のうち、消費支出全体に占める食費や光熱水費の割合が相対的に高い高齢者や障がい者のいる世帯の経済的負担を軽減するため、給付金を支給するもの。

2 対象世帯

世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯のうち、次の①または②に該当する世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 重度障がい者（身体1・2級、愛護A、精神1級）のいる世帯

3 給付額

1世帯につき一律1万円

4 対象世帯数（見込み）

① 65歳以上の高齢者のみの世帯	18,500世帯
② 重度障がい者のいる世帯	3,500世帯
計	22,000世帯

5 実施財源

青森県生活困窮者に対する原油価格・物価高騰対策事業費補助金（令和4年6月補正予算計上）を活用予定

6 スケジュール

令和4年10月下旬	申請書発送、申請受付開始
11月上旬～	振込み開始
12月末	申請受付終了

子育て世帯臨時特別給付金給付事業について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、給食費や食材料費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対する給付を行うことで、子育て世帯の生活を支援するもの。

2. 支給対象

0歳から18歳までの児童を養育する八戸市に居住している保護者(一定の所得基準を超える世帯を除く)

※児童手当受給基準(例:扶養家族が配偶者と児童2人の場合、年収960万円が目安)
【令和3年度子育て世帯臨時特別給付金と同じ】

3. 支給額

児童1人当たり25,000円

4. 支給対象者数(概算)

19,500世帯 児童数 32,000人(中学生まで26,000人、高校生6,000人)

※令和3年度子育て世帯臨時特別給付金実績
18,959世帯 児童数 31,485人

5. 支給スケジュール

【申請不要の場合】 八戸市から児童手当を受給している場合(中学生までの児童および同居する高校生)

令和4年10月中旬:案内発送

下旬:支給

【申請必要の場合】 高校生のみを養育している場合および公務員世帯

令和4年10月中旬:申請書発送

11月~:支給開始

12月28日:申請受付締め切り

6. 所要額見込み(全額県負担)

事業費 800,000千円

事務費 7,500千円

実施財源 青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金